

女性会連盟ニュース

第 24 期 主題

ひ
び
き

「神の恵みによって共に生きる」

～喜び、励まし合い、思いを一つにし、平和を求める～

主題聖句：わたしたちは、キリストと共に死んだのなら、
キリストと共に生きることにもなると信じます。

(ローマの信徒への手紙 6 章 8 節)

発行 日本福音ルーテル教会 女性会連盟

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-14-14

発行者 中原 通江 編集者 澤田小枝子

イエス様のご聖誕 おめでとうございます

会長 中原 通江

ページントの季節です。幼子が演じる姿を想像すると心いっぱい恵まれます。

しかし、今年の日本は自然災害が次々に起こり、スポーツ界ではパワハラが頻発しました。そして海外では「自国第一主義思想」が台頭し、あちこちで行き場のない難民が増えています。

主は言われます「共に喜び、共に泣け」と。小さな者に寄り添う気持ちを大切にしたいものです。

11月8日、9日は東京のナザレ修女会で役員研修会を開催。小勝先生による開会礼拝と発題に続き、各教区や協力委員の皆さまからの報告や活動方針など活発な話し合いがありました。



館内の彫刻



ナザレ修女会の門

従来型の女性会から現代社会にマッチした女性会への変革が呼ばれる中、今はいろいろな意味でターニングポイントにあることを実感します。

今期は新しく「もっと社会に目を向けよう」の活動方針を掲げて、研修会でもいろいろな事例が出されました。子育て、介護、老後、離婚、虐待、DV、パワハラなど。これらは女性の人権に大きく関わることですが、ともすれば気づかないで人権侵害になる言動をしているかもしれません。

人権意識を正しく、しっかりと持つことが、ひいては女性の地位向上につながります。未来に向かって、みんなで学んでいきませんか。



講話 「女性の尊厳を守るために」

連盟担当牧師 小勝奈保子

深刻な訴え…。悩みを聴くにとどめるべきなのか、専門の相談機関につなげるべきなのか、悩むところでした。また専門機関が、どんなことをしてくれるのか、十分な情報を持っているわけではありません。これはDVについて学ぶ必要がある。東京へ来たのは、そのチャンスとなりました。聖パウロ教会に着任してから、DV、性暴力、ストーカー、トラウマ等の講座に足を運びました。支援団体のほか、市区町村でも様々な講座が開かれています。

その中で総合的に学べるのが、NPO 女性の安全と健康のための支援教育センター主催の「支援者のための研修講座」でした。しかし、これに参加するには年3回の主日礼拝を欠席、代務者を立てなければなりません。聖パウロ教会と東教区（社会部の働き）の応援により昨年から受講させていただいています。

性暴力の深刻な被害状況、それを作り出す社会構造、憲法では男女平等の権利をうたっていますが、実際は旧民法の家制度の名残り、女性軽視、経済的に女性の自立が難しい社会構造となっています。

「ワンストップ支援センター」を知っていますか。性暴力被害の相談窓口です。

都道府県に一つはあります。今まで警察窓口の対応の悪さに、二次被害を受ける例も多々ありました。相談員が病院、警察、弁護士、裁判等への付き添い、カウンセリング、解決へ向けてサポートします。被害者の気持ちと尊厳を大切に、回復への道筋を応援するものです。社会の無理解によって被害者は孤立しがちです。適切なサポートを受けていれば、深刻な精神的疾病や自死は避けられたかもしれません。女性である私たちが、女性の性と尊厳を守る、女性の人権にもっと関心を寄せていく…その必要を思います。

内閣府男女共同参画局ホームページから行政が関与するワンストップ支援センター一覧を調べることができます。また、「ハートさん」全国共通の短縮ダイヤル番号（#8103）は、ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口へつながります。

女性会連盟が学び発信することで、身近に悩む人の助けとなり、若い人たちへの啓発を願っています。



役員研修会に出席して

札幌礼拝堂 婦人会・会長 佐藤順子

連盟とのつながりが不安定なまま特別ゲストとして参加。不安な気持ちでしたが、議題の最初に取り上げていただき感謝でした。

地理的にも人数においても困難な状態をご理解いただいた上で、なお連盟につながっていてという皆様からの温かいご意見に、大いに力づけられました。

東教区では休会している女性会が三分の一ということも知り、北海道教区を解散に至る、昨年来の長い話し合いが思い出されました。

いずれの教会も、なにがしかの困難を抱えていることを再認識させられました。

今年の札幌の主題聖句は「神に喜ばれるように仕える」です。私たち自身が喜んで仕える婦人会でありたいと、いつも願っています。

本州の方々と細々とつながったパイプを通して交流していければと考えながら帰路につきました。

一小勝先生の講話後、教区役員の皆さん、協力委員の皆さんとともに話し合いの時を持ちました。その内容を以下に記します—

○第 24 回総・大会について

・教区がなくなった北海道の 2 教会について

旧北海道特別教区会長 近藤雅子姉より、教区解散に至った経緯をお聴きした後、連盟とつながっていることを教区役員の皆さん、協力委員の皆さんとともに確認しました。正議員についても当然、それぞれ（札幌教会、函館教会）お一人ずつ正議員を出せることも確認。

ただし規約（第 3 条の 2 項）の文言がふさわしいものではないため、次回の総会に改正案が出せるよう、適切な文言を皆さんとともに考えていくこととしました。



—各教区の活動、各協力委員のお働きを聞いた後

○第 24 期 活動方針

もっと社会に目を向けよう

- ・小勝先生からの講話にあったハラスメントを取り上げる。
- ・るうてるホームでは終活、看取りの勉強会や、委託でDV等による一時避難の受け入れをしている。
- ・札幌教会では、ネパールの医療支援を行っている檜戸健次郎医師のお話を聞き、毎年寄付をしていくことにした。
- ・バングラデシュでは 11 歳くらいの「児童婚」が今なお有る。19 歳の女性が自転車で回って「児童婚」を減らす活動をしている。
…など情報交換。

—第 24 期 活動方針 つづき

「連盟会報」と「ひびき」およびホームページによる情報発信について

- ・会報は「証しのみ」にならないようにしてほしい。
- ・ホームページでは、リアルタイムの情報がやり取りできるようにならないか。
- ・例えば、勉強会やイベントの告知など。

→事務局より：業者さんに言えば、月 1 回の更新であれば可能だと思います。

聖書研究による み言葉の学び

- ・月ごとに担当者を決め、あらかじめ考えてもらいたい聖書研究の時に発表してもらう。そうすると自分で担当した箇所が、いつまでも心に残る。…など活用の様子を聞きました。

感謝献金による国内外への宣教と支援

年々目標額に届かない…。

- ・後期の会費納入の折に、達成状況（目標額までに、あとどれくらいか）を伝えてほしい。
- ・支援先については、2018 年度と同じ所を継続して支援していく。

次世代への信仰の継承と伝道教育の奉仕支援

- ・北海道で研修する神学生は他地区にはない負担がある（暖房費）。本教会で考えてほしい。

物品販売による震災支援

- ・東日本大震災の支援は、布ぞうり、わかめ、「歩む会」（小物販売）の 3 か所。
- ・西日本豪雨災害でも販売による支援ができる所があればしていく。

次回、総・大会の開催地と持ち方

- ・総・大会の終了時に次回の開催地を予告。
- ・現在のローテーションを原則くずさない。

次回は、九州教区での開催をお願いした。

なお熊本は現在も震災の影響により宿泊施設が不足しているとの事。どうぞ皆さんも会場が与えられますよう祈りに覚えてください。よろしくお願ひ致します。

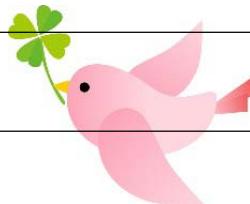
連盟研修会に参加して

東教区女性会・書記 天木鈴子

全体として、進行がとても手際よく進んで役員の方々のお働きに感動しました。また参加されている方々の活発な意見に、初参加の者にとっては気おくれがしてしまいました。

最初の小勝先生のお話は、女性会としての課題だと思いますが、私たちの教会の雰囲気とは、かけ離れていて（個人的には、とても関心がありますが）、かなり扱うのに難しい課題だと思いました。その後も、なかなか議事内容に取り込まれなくて、今後どのように討論を深めていくのか難しさを感じました。

「聖書研究」の活用についても話し合われましたが、私たちの月 1 回の女性会では、活発に討論し合い、学び合っています。ただ年齢の構成が 70 代、80 代を中心なので、今後どのようにつなげていくか、皆で話し合い、祈り合っています。



役員研修会に参加して

西教区女性会

副会長・会計 佐伯鎮子

毎日、仕事と社会奉仕でバタバタと過ごしている私にとって、素敵なお日常でした。

初めて学ぶ人権のこと、しっかりした意見を持っていらっしゃる面々との出会い。何より修道院の初体験。何もかもが、ゆったりと私の心中に沁みて、参加を後押ししてくださった主に感謝します。

これから三年間、皆さんにご迷惑をおかけしないように頑張らねばと思っています。

役員だけでなく、このような小規模の修養会があったら、ステキですね。

最後に、九州教区の方々が、次回連盟大会をお引き受けくださったことに、安堵と感謝をもって、山口まで帰りました。

私たちの頼もしい存在

東海教区女性会・書記 岡田敦子

井の頭公園と玉川上水に挟まれて静かにたたずむナザレ修女会エピファニ一館にて 1 泊 2 日の研修会が開催されました。

開会礼拝後、さっそく小勝奈保子師による「女性の人権、少子高齢化、女性の性と命の尊厳」等を問題提起した講話をお聴きしました。ハラスメント、DV、虐待、性暴力等の言葉を聞かない日はないほど、日常化してしまった単語たち。すでにカトリックやバプテスト教会は、それらについての本が出版されていますが、ルーテル教会は遅れているように思いました。

私たち女性が受け身ではなく、もっと社会へ目を向け、実態を知ることから始めていきたいと強く思いました。

小勝先生ありがとうございました。

役員研修会

九州教区女性会・文書 岡田レツ

主の御名を賛美します。

本期初の役員研修会に参加いたしました。

井の頭公園を目の前に、静かな環境の聖公会ナザレ修女会エピファニ一館に北から南までの 25 名が集い、24 期の歩む方向性について、お顔を合わせて活発な意見が交わされ、話し合い、心を一つにして 24 期を歩んで行こうという思いにあふれました。

北海道の姉妹たちの立ち位置も確認し、未決定の次期総会開催地も各教区の現状をそれぞれに出し合った結果に、九州教区が引き受けることとなりました。

各教区、各協力委員の活動も直接にお聞きする機会を持ち、いろいろな問題点をかかえながらも日々主の御旨にかなうようにと働いておられることは、我々の活動にも生かしていきたいと感じた二日間の研修でした。